

選手登録制度について

【選抜地区大会参加資格】

選抜地区大会は、JKJO参加道場・友好道場所属選手が出場出来ます。
参加道場・友好道場とはJKJOに申請登録されており過去2年以内に審判講習会に参加している道場を指します。(JKJOホームページ内 参加加盟団体参照)

JKJOに参加していない道場所属の選手は、個人登録をすれば出場できます。

※独立時のトラブルや、過去にJKJO加盟団体・友好団体とのトラブルがあった団体所属の選手登録は審議の上お断りする場合があります。

※参加加盟団体でも過去2年間審判講習会に参加していない道場は個人登録が必要となります。

申請書類と選手個人登録年間費2,000円が必要となります。

※選抜地区大会への参加のみ選手登録が必要となります。

JKJO指定大会へ参加する場合には選手登録の必要はありません。

※選手登録は1年間(1月1日から12月31日まで)有効となります。

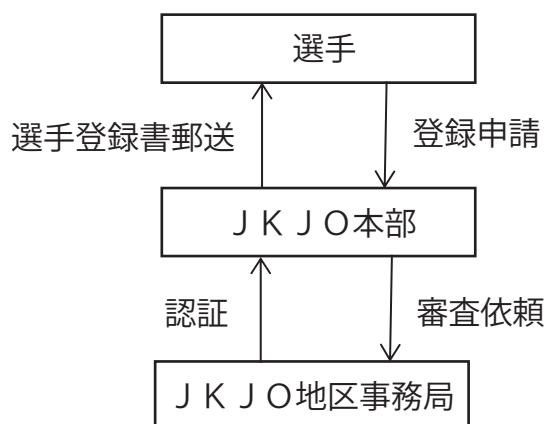
※新年度の予選会は再登録が必要です。

【送付先】

- ①選手登録申込書
 - ②選手登録料(1名2,000円)
- ①と②をあわせて現金書留にて送付してください。

〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-33-6 GOビル2F
(社)JKJOフルコンタクト委員会 本部事務局 宛

【選手登録の流れ】



※選手登録証は登録完了順に発送いたします。

※登録申請から登録証がお手元に届くまで、おおよそ2～3週間お時間をいただいております。

地区選抜大会までに、あらかじめ時間のゆとりを持ってお申込みください。

※団体代表者の了承を得たうえでお申し込みください。(代表者印が無いものは受け付け出来ません)

※ご不明な点は必ず団体責任者を通し、本部事務局までご連絡をお願いいたします。